

令和3年度豊田市成年後見・法福連携推進協議会 第2回会議 議事録

日時 令和3年11月18日（木）午後2時から午後3時50分

場所 豊田市役所 西83会議室 ほか一部ZOOMを活用したオンライン会議

出席者（委員）※敬称略

杉本みさ紀（愛知県弁護士会）、川上明子（愛知県司法書士会）、
近藤孝（愛知県社会福祉士会）、柴原弘明（豊田加茂医師会）、
杉村龍也（JA 愛知厚生連 豊田厚生病院）、阪田征彦（豊田市地域自立支援協議会）、
浦川岳夫（豊田市基幹包括支援センター）

出席者（設置要綱第8条第4項により会長が認めた者）

なし

欠席者（委員）

なし

オブザーバー ※敬称略

坂田夕弥（名古屋家庭裁判所岡崎支部 主任書記官）
小山尚紘（名古屋家庭裁判所岡崎支部 裁判官書記官）
安藤 亨（厚生労働省・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室 係長）

事務局

【福祉部】柴田福祉部長、水野副部長、梅田社会福祉事務所長
【福祉総合相談課】大内課長、中野副課長、加藤（良）担当長、杉浦主査、花井主事
【豊田市社会福祉協議会】安藤事務局次長、鈴木地域福祉推進室室長
八木センター長以下センター職員

傍聴者

なし

次第

- 1 開会・福祉部長挨拶
- 2 委員・オブザーバー紹介
- 3 令和3年度の協議会の進め方について
- 4 令和3年度協議会第1回会議における意見の整理について
- 5 議事内容
 - (1) 豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告
 - (2) とよた市民後見人の養成・共働
 - (3) 成年後見制度利用促進における国の動向

議事録（要旨）

1 開会・福祉部長挨拶

【福祉部 柴田部長】

- ・前回の協議会では「身寄りのない方の支援」に関して、新しい部会を立ち上げて、集中的に議論することで委員の賛同を得ることができた。新しい部会については本協議会終了後に、キックオフ会議を開催する。
- ・本日の議題として「利用促進計画の中間報告」「とよた市民後見人の活動状況」「成年後見制度利用促進における国の動向」があり、国の動向については、来年度の中間見直しにも反映していく。
- ・それぞれの立場での、普段からの知見に基づいた意見をいただきたい。

2 委員・オブザーバー紹介

【近藤会長】

- ・冒頭にお話したいことがある。
- ・今年4月に大府市が知多地域後見センターから離脱を決定した影響で、47人の被後見人が後見人不在になることが生じかねない状況になっている。
- ・現在、県下の弁護士会、リーガルサポートあいち、社会福祉士会の三士会で後見人の調整を行っているが、今年度中に移行という強行なスケジュールで三士会から異論が出ている。
- ・何よりも被後見人の意思を無視した形で進められていることが非常に問題視されており、三士会から大府市に対応を求めている。
- ・後見人の交代については、被後見人の意思を尊重して進めなければならない。今後の大府市の動向について注視していきたい。

3 令和3年度の協議会の進め方について

（事務局より説明）

4 令和3年度協議会 第1回会議における意見の整理について

（事務局より説明）

5 議事内容

(1) 豊田市成年後見制度利用促進計画中間報告

(事務局より説明)

【浦川委員】

- ・参考資料1「権利擁護につなげる目安」は認知症高齢者を対象として作成されているが、障がい者を対象とした目安を作る準備はあるか。

【事務局（センター）】

- ・目安については、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等全ての方に当てはまるように作っている。
- ・成年後見制度だけでなく様々な制度に対応するため、成年後見センターではなく豊田市社会福祉協議会と表記している。
- ・障がい者の観点からご意見があればお伺いしたい。

【阪田委員】

- ・障がい者については直接社会福祉協議会に連絡が入る場合と、困難事例については認知症初期集中支援チームに対応する仕組みとして自立支援協議会があるので、自立支援協議会がうまく機能すればいいと思う。

【杉村委員】

- ・本資料P8「送付先変更に係る手続き事務の簡素化」の取組について、後見人等はどこまで含めるのか。市役所で手続きをするのは後見人だけでなく、家族や親族など幅広い人に対応できるとよい。

【事務局（市）】

- ・後見人等は、成年後見人、保佐人など法定代理人を想定している。市役所での手続きの簡素化については、第一段階で成年後見人等の法定代理人の一括受付について調整を進め、次の段階で家族や親族など対象を広げていきたい。

【柴原委員】

- ・本資料P9「豊田市版意思決定支援ポイント集作成と普及」についての補足になるが、本人と家族の意思決定をいかに上手くつなぐか、またポイントとなる職種のケアマネージャーをどう助けるかについて検討を進めている。
- ・医師会としてもACP（アドバンス・ケア・プランニング）に重点を置いており、いろいろ参考にさせてもらいたい。

【近藤委員】

- ・「つなげる目安」については現場において活用できる目安、パンフレットなどがあると現場で判断がしやすいと思う。
- ・本資料P2「市民向け公開講座」の具体的な内容を教えてほしい。

【事務局（センター）】

- ・ 2月の平日に福祉センターで開催を予定しており、講師としてリーガルサポートあいちの司法書士に依頼している。
- ・ 任意後見制度と遺言、その他参加者の質問に答える内容を検討しており、会場定員30人とオンライン参加で参加者を募集する。

(2) とよた市民後見人の養成・共働

(事務局より説明)

【杉本副会長】

- ・ とよた市民後見人養成講座や後見センターの日々の業務の中で、センター職員がどのような印象を持っているか教えてほしい。

【事務局（センター）】

- ・ とよた市民後見人養成講座は他市と違って年齢制限を設けていないのが大きな特徴で、80歳を超えた方が受講している一方、後見人を受任することが難しいため、活躍の場の検討が必要と感じている。
- ・ また、70代のとよた市民後見人について施設とのトラブルが発生したため、しばらく後見人として活動できない時期が発生したり、後見等事務報告書の作成を全て職員が補助している実態があり、センターの負担が大きいと感じている。
- ・ 弁護士と司法書士に依頼している専門職相談会に市民後見人が参加できていない現状があるため、今後検討が必要と感じている。
- ・ 本人と市民後見人のマッチングが重要で、いまのところ上手くいっている。
- ・ 今年度の養成講座の受講者の声として、後見人の責任の重さを不安に感じている。特に死後事務や身寄りのない方の対応で受講者の不安が大きい。

【杉本副会長】

- ・ 課題として市民後見人が増えると後見センターの負担が大きいということだが、解決策はあるか。

【事務局（センター）】

- ・ 次年度以降になるが、市民後見人と専門職との複数後見をお願いしたい。

【杉本副会長】

- ・ 専門職との複数後見については是非進めていただきたい。

【近藤会長】

- ・ 講師として参加した委員に受講者の印象を教えてほしい。

【杉村委員】

- ・ 受講者全員が真面目で真剣に話を聞いており、後見人の責任の重さについても覚悟をもって受講しているように感じた。
- ・ コロナ禍の市民後見人の活動状況について、本人とのコミュニケーションの頻度

を教えてください。

【事務局（センター）】

- ・後見センターから市民後見人には月2回の訪問をお願いしている。訪問できない場合は施設に電話して、施設職員から本人の様子の聞き取りをしている。

【阪田委員】

- ・責任感が強いことはとてもいいことだが、市民後見人の孤立感を防がなくてはいけないため、市民後見人に安心感を与えること、具体的には関係機関の連携が必要である。
- ・施設入所中の本人が突然退所するなど市民後見人が困る場面が起こらないように、本人の周りの支援者を重層的に支える取組が必要である。

【川上委員】

- ・今後、市民後見人がより活躍できるように、受任する対象者を広げていくことは考えているのか。
- ・市民後見人のサポート体制について教えてください。具体的には支援監督人といった制度を聞いたことがあるが、そのような制度は活用できないのか。

【事務局（センター）】

- ・市民後見人の受任条件の1つに施設入所としているが、今後在宅医療が進む中、在宅で安定しているケースは対象とすることを検討しているが、具体的には決まっていない。
- ・専門職への依頼方法も複数後見や後見監督人、専門職団体への依頼などが考えられるため、専門職と相談して決めていきたい。

【名古屋家庭裁判所岡崎支部坂田主任書記官】

- ・支援監督人は大阪で始まった制度と聞いているが、全国的に件数が少なく、少なくとも名古屋家庭裁判所管内では実例がない。

（3）成年後見制度利用促進における国の動向

（厚生労働省 安藤係長より説明）

【柴原委員】

- ・国の次期計画に意思決定支援の記載があることで、医師会としてもACPに積極的に取り組んでいけると感じている。

【浦川委員】

- ・別添資料1P18「任意後見・補助・保佐の利用促進等」において、このような取組を先進的に取り組んでいる自治体はあるか。

【厚生労働省安藤係長】

- ・成年後見制度に限らず本人が抱える課題を総合的に取り組んでいる地域はない

め、豊田市で進めていけるように一緒に考えていきたい。

【阪田委員】

- ・本人の声を聞くことが大事ということを改めて感じており、高齢者や障がい者などの意見を反映する仕組みを協議会で考えていく必要がある。

【厚生労働省安藤係長】

- ・当事者の参加を進めていくことは国でも強く言われており、大前提としてやっていく必要がある。

【杉本副会長】

- ・別添資料1P25「モデル事業」に豊田市として積極的に取り組んでほしい。
- ・豊田市は企業城下町として身寄りがない人が多い特徴があり、成年後見以外の選択肢で市民がより幸せになる取組については、全国に先駆けて挑戦してもらいたい。

【杉村委員】

- ・日常生活自立支援事業の強化の部分で予算配分も含めて考えているのか。
- ・選択肢が増えることで本人主体の支援につながると思うので、そのあたりのコメントをいただきたい。

【厚生労働省安藤係長】

- ・昨年度の国の研究事業で日常生活自立支援事業の課題を認識しており、事業自体をどのように充実していくかを考えていく必要がある。
- ・日常生活自立支援事業だけではなく、成年後見制度やモデル事業も含めて様々な方策を取れる形を国として目指していきたい。

【名古屋家庭裁判所岡崎支部坂田主任書記官】

- ・成年後見制度利用促進における国の動向については最新の情報を具体的に聞くことができ大変有意義だった。
- ・地域連携ネットワークに家庭裁判所としてどう関わっていくか考えていかなければならないと思う。